

法第34条第12号市街化調整区域に長期居住する者の  
親族のための自己用住宅（条例5-1-2イ）

提出部数：2部

No.	添付書類	チェック	
		29条	43条
1	開発行為許可申請書		
2	委任状	代理を行う範囲を記載する(本人が申請の場合は不要)	
3	理由書	社会通念に照らし、新たに自己用住宅を建築する必要があることを記入	
4	公共施設の管理に関する同意書 (32条同意)→ <u>事前に同意を得ること</u>	開発行為の計画に関係がある公共施設の管理者の同意書	×
5	土地・建物の全部事項証明書	申請時以前6ヶ月以内のもの	
6	土地権利者・工作物権利者の同意書	所有権・抵当権・借地権等	×
7	印鑑証明書	6に押印のもの（申請時以前3ヶ月以内のもの）	×
8	農用地除外証明書	地目が農地の場合	×
9	住民票	申請者のみ	
10	新たに自己用住宅を建築する必要性を証明する書類	借家契約書、転勤証明書 等	
11	20年前の親族の居住を証明する書類	親族の住民票、親族の戸籍の附票 等	
12	現在の親族の居住を証明する書類	親族の住民票 等	
13	親族の要件が確認できる書類	戸籍全部事項証明書、住民票（世帯票） 等	
14	申請地現況写真	2方向以上(区域朱書、撮影方向明示)	
15	開発区域位置図	都市計画図に申請地を朱書き(1/50,000以上)	
16	開発区域区域図(案内図)	地形図等の写しに朱書き(1/2,500以上)	
17	公図の写し	隣接地の地番・地目を記入	
18	現況図・求積図	<u>現況図</u> に現況の高低差を記入し、面積計算書を付ける(区域は朱書き)	
19	土地利用計画図・造成計画平面図・排水施設計画平面図	道水路の位置(道路は幅員・種別も) 造成の計画高さ 崖・擁壁の位置・種別 排水(雨水・汚水)施設の位置・種別 (雨水は青色、汚水は紫色とする) 予定建築物の位置・用途	
20	構造図	雨水計算を要する場合(トレンチ・柵等) 構造計算を要する場合(義務擁壁) 汚水最終柵	
21	造成計画断面図・崖断面図	崖、盛土、切土等がなければ不要だが、土地利用計画図にその旨を明示すること	×
22	計算書	擁壁構造(義務擁壁の場合) 雨水流出抑制施設	
23	放流許可書・占用許可書等	水路放流・占用等が必要になる場合	
24	その他町長が必要と認める書類		

注1) 区域は朱書き、公園等は緑色、切土は黄色、盛土は茶色とする。

注2) 設計図には、作成者名を記入すること。